

## ●郵送による報告の方法

### 送付書類等

- 1 点検結果報告書（正本）  
（注1）届出者の記載漏れや必要書類の添付漏れ等がないように確認してください。  
（注2）報告書の内容について確認するため消防署から連絡する場合がありますので、電話番号欄には報告に関して対応可能な方の連絡先を記入してください。
- 2 点検結果報告書（副本）  
（注）正本と同じ内容が記載されていることを確認してください。消防署において受付印を押印したものを返送いたします。
- 3 点検結果報告書に必要な下記の添付書類（必要な場合に限る。）
  - ① 各消防用設備等の点検票
  - ② 点検結果総括表
  - ③ 点検者一覧表
- 4 副本返信用封筒1通  
（注1）副本や封筒の大きさ、重さに応じた返信に必要な料金分の切手を貼付してください。  
（注2）あらかじめ宛名をご記入ください。

## ●副本の返送について

受付後、概ね1週間から2週間程度で返信します。

## ●郵送前のチェックポイント

- 1 送付先に間違いがないか確認ください。

窓口	所在地	電話番号
予防課	高島市今津町日置前 5150	0740-22-5403
北部消防署	高島市今津町日置前 5150	0740-22-5404
北部消防署朽木分遣所	高島市朽木市場 723-1	0740-38-2100
南部消防署	高島市安曇川町青柳 696-1	0740-32-1212

- 2 点検結果報告書に記載漏れはないか確認ください。  
以下の内容は特に注意してください。
  - ①届出日
  - ②届出者の押印
  - ③対応可能な電話番号
- 3 点検結果報告書に必要な各消防用設備等の点検票やその他必要な書類の添付漏れがないか確認ください。
- 4 各消防用設備等の点検票において、点検が必要とされている点検項目の判定結果が記載されているか確認ください。
- 5 返信用封筒に副本の重さや大きさに応じた必要な料金分の切手を貼り、宛名が記載されているか確認ください。

## ●留意事項

- 1 報告書の受付日は発送日ではなく、消防機関に書類が届いた日が受付日となります。
- 2 郵送による報告を選択することは任意となります。消防機関に郵送物が届かない場合、消防機関では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- 3 書類の記載漏れ添付漏れ等がある場合、受付できない場合があります。受付できない場合は書類の訂正や引取りのため、受付窓口へお越しいただく必要がある旨の連絡をさせていただきます。

